第2回 東峰村地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 挨拶

会長

2. 協議

事務局

2.協議。委員の過半数が出席してるため、要綱第8条に基づき、協議が成立する。また、要綱第8条に基づき、会長に議長をお願いする。

会長

前回の協議では令和3年度実施事業の概要及び令和4年度事業の方向性に関する共有があった。 今回は、計画策定に向けた課題や実証実験に関する協議となる。事務局より説明をお願いする。

[事務局より地域公共交通計画事業及び実証実験に関する説明]

会長

今の説明を受けて、意見、質問等あるか。

委員

第1回協議会から第2回協議会まで短い期間であったが、よく練られた検討案だと感じる。 個々の事業について様々な課題、懸案事項があると思うが、DX を取り入れながら生活利便性 増進、観光客誘致、移住促進等のむらづくりを行う積極的な取組みとなっており、大筋は良い。

村内路線(乗合タクシー)の導入については、デジタルデバイド等の課題はあるが、スマートフォンに慣れない高齢者等のことも考えられた内容となっている。また、道の駅等でお気に入りの焼き物を見つけ、気が合った観光客同士が同じタクシーに乗り合わせて窯元に向かうというように、様々なシチュエーションが想像でき、公共交通としてだけでなく副次的な効果も期待できる。幹線路線の見直しについては、関係各所と協議しながら進めていくことになると思うが、良い検討だと感じる。地域振興に資する取組みについては、特に「BRT を本村の新たな観光資源として捉える」という考えが良い。地域住民のニーズも踏まえた取組みができれば面白いと感じる。組織体制の構築については、自家用有償旅客運送に関する記載がある。地元交通事業者の理解が必要な事項ではあるが、様々な課題への対応策となり得る良い事業案だと感じる。

委員

乗合タクシーの実証実験について、運行期間は 12 月上旬から 3 週間程度ということであるが、運行時間は決まっているのか。また、いずみ館およびタクシー事業者による運行というこ

とであるが、車両はどこのものを使うのか。最後に、受付は誰が行うのか。

事務局

現在いずみ館の送迎車が8時30分頃から17時頃の時間で運行しており、乗合タクシーの実証運行についても同様の時間で運行することを想定している。車両について、いずみ館の送迎車のサイズでは自由経路型で運行することが難しく、レンタカーを利用するという選択肢も想定している。受付については、いずみ館のスタッフによる対応か、タクシー事業者に依頼し、配車受付専用の人員を確保して対応するかの2つの選択肢を想定している。

委員

一般的に、地域公共交通計画の策定においては基本方針を定めたうえで目標、目標値を設定 し、それらを達成するための手段として事業が組立てられる。次回の協議会においては基本方 針、目標等も含めて示していただくことになると思うが、組立てた事業との辻褄が合うように 注意して欲しい。

事務局

今回の地域公共交通計画における最上位の目標としては、東峰村の理想像として掲げられている「美しい山里を継承し 豊かな暮らしを創造する 幸せな村」を設定している。その下位に資料(東峰村地域活性化協議会【説明資料】)の1ページ目にある3つの方向性を設定し、事業を組立てている。委員から指摘があった通り、これらに沿って事業ごとのKPI(重要業績評価目標)を定めたいと考えている。

委員

自家用有償旅客運送について、二種免許が必要なく一般の住民による運行が可能という話が あったが、講習を受講する必要がある。その点だけ誤解が無いようにしてもらいたい。

会長

その講習を受講することは大変なのか。

委員

講習自体が大変ということは無いが、通常二種免許を取得する際と同じような、安全面に対する理解等をもって認定となる。試験は設定されていない。

委員

乗合タクシーの運行方式について、「デマンド型」、「自由経路型」、「自由ダイヤ型」等の表記がある。「デマンド型」については事前予約制とのことであるが、「自由経路型」、「自由ダイヤ型」についても事前予約が必要であるのか。

事務局

今回の運行方式では、予約の際に希望の場所、希望の時間を聞き、それに合わせて運行することを想定している。「デマンド型」、「自由経路型」、「自由ダイヤ型」という方式がそれぞれ分かれているわけではなく、これらを含んだ1つの運行方式を今回採用したいと考えている。

事務局

資料の表記ではわかりづらくなっているが、一般のタクシーと同じように、予約を受け付けたうえでお客様の希望に合わせた経路、時間で運行するものである。

委員

実証実験においてもこの運行方式を採用するものだと理解しているが、つまり利用者は自宅 で乗合タクシーが迎えに来るのを待っていて良いということか。

事務局

その通りである。使い方のイメージは一般のタクシーを利用する際と近いが、「乗合」であるため、他の利用者と乗り合わせたり、他の利用者の目的地を経由したりする可能性があるという点で一般のタクシーと異なる。

委員

実証実験を実施する前に、利用者が分かりやすいよう丁寧な説明を心掛けて欲しい。続けて、 乗合タクシーを導入した場合、通常のタクシーよりも安い料金設定になると思うが、料金についてはどう考えているか。

事務局

一般的に、乗合タクシーの料金は距離、時間に依存しない数百円程度の固定料金として設定 される。今回も同様の形態での料金設定を考えている。

委員

固定料金だとわかりやすいので、本村においてもその方向で検討してもらいたい。続けて、 地域振興に資する取組みについて、新商品の開発という記載があるが、誰が開発するのか。

事務局

弊社(九州経済研究所)で企画し、村内で開発してくださる事業者を探すという形を想定している。例として、小石原焼、高取焼を使った日田彦山線の記念品を作る等が考えられる。

委員

第1回協議会資料では竹地区の棚田や小石原焼等の具体的な単語が並べられていたが、今回 の資料では抽象的な内容が多いという点が気になっている。続けて、資料(東峰村地域活性化 協議会【説明資料】)の中で長期事業として設定されているものがあるが、その間御社(九州 経済研究所)が責任を持って事業に取組むという認識でよろしいか。

事務局

地域公共交通計画が 5 ヵ年計画であるということを踏まえ、目安として長期事業という設定をしている。計画を実施するうえでの委託事業者についてはその都度見直し、継続の検討を行う。

委員

最後に、民陶むら祭の際に臨時運行される直行バスについて、多くのお客様から好評をいただいた。村外と本村をつなぐ交通手段を整備することは非常に重要なので、路線バスや BRTで本村に来た方は無料で乗合タクシーを利用できるなどのしくみがあっても良いと感じる。

会長

今出た意見については、観光事業の取組みも含めて検討したい。補足として、東峰村地域公 共交通活性化協議会については計画策定後も存続する。事業者への委託がどのようになるかに かかわらず、今後も協力をお願いしたい。他に意見、質問等あるか。

副会長

乗合タクシーは本村にとって新しい試みであるので、実証実験も含めて、丁寧な周知が必要である。乗合タクシーと一般のタクシーの曖昧な線引きはトラブルにつながることが想定されるので、注意してもらいたい。また、実証実験における調査のポイントについて、資料(東峰村地域活性化協議会【説明資料】)に記載されている内容では利用者目線の項目に偏っている印象を受ける。村内の限られた資源でかつ AI 搭載のシステムを活用するという条件で本格運行を目指すのであれば、調査のポイントを増やした方が良いのではないか。具体的には、経費面や労働環境、一般のタクシーへの影響等について等が挙げられる。

事務局

事前の周知は非常に重要だと考えている。実証実験の内容周知についても、チラシのデザインや文言に関して構想を練っているところなので、分かりやすいものを作成するよう努めたい。 実証実験における調査のポイントについては、指摘があった通り多くの項目について検討する 必要がある。たとえば労働環境に関して、無理の無い運行設定と、それによる待ち時間の発生 のバランスについて実証実験で確認をしたい。

副会長

乗合タクシーの本格導入後は、運行方式の周知だけでなくアプリ利用の周知、促進も重要になると想定される。そのような観点も含めて取組みを進めてもらいたい。

事務局

弊社(九州経済研究所)としては、最終的に地元の住民、事業者のみで持続的な運営が可能な形を作り上げることが重要だと考えている。委員の方々の協力もいただきながら、アプリ利

用の周知、促進等も含めた公共交通のマネジメント体制を整えたい。

委員

乗合タクシーという新しいサービスの導入において、住民への広報、周知は非常に重要となる。 周知の手段、方法について他自治体の先行事例があるので、相談があれば紹介したい。

委員

通常、貨客混載は出荷元と出荷先が決まっているが、今回はどちらも固定されていないのか。 たとえば農産物を譲りたい住民がいて、それに対し農産物が欲しい住民をマッチングさせる場合、どのような手段をとるのか。また、この形はネットショッピング等と変わらないように感じるが、公共交通を使って取組む必要があるのか。

事務局

出荷先について、道の駅や物産館等の選択肢があるが、現状ではアクアクレタを想定している。乗合タクシーを運行する場合、お昼の時間帯は予約が入りづらいと想定されるので、その時間帯に固定ダイヤで農家を回り、回収した農産物をアクアクレタに届けるような形が考えられる。

委員

個人の消費者に届けることはないということか。

事務局

基本的には事業者向けの出荷で考えている。

委員

地域公共交通計画の策定とは話がずれるかもしれないが、東峰村で実施しているタクシーチケット事業については、計画の内容を踏まえて再検討する必要があるのではないか。

会長

どこの自治体においても地域交通と福祉政策は切り離せないものとなっている。タクシーチケットを存続させるのか、あるいはタクシーチケットの代替となる機能を有する公共交通を整備するのか、現時点ではわからないが、福祉的な観点も持ちながら地域公共交通計画を検討する必要がある。他に意見、質問等あるか。

委員

第3回の協議会では東峰村地域公共交通計画の素案が提示されるはずであるが、資料の分量 が非常に多くなると想定される。協議会当日の資料配布、説明では理解が難しいので、事前送 付をお願いしたい。

会長

今回の協議内容には幹線路線の見直しも含まれたが、西鉄バスの委員から意見はないか。

委員

現在のバス路線は小石原から宝珠山を経由して杷木まで運行している。弊社(西鉄バス)なりに効率を考えて運行しているつもりではあるが、改善の余地があれば検証してもらいたい。 新設する村内路線との結節も重要だと思うので、そこも踏まえての検証をお願いしたい。

事務局

少ない人員で運行することを考えると、確かに現行の路線は効率的である。ただ、今回は村 内路線を導入するということで前提が変わってくるので、村内路線との結節を踏まえて検証を 行いたい。

会長

今回の協議においては、実証実験の実施が1つの大きな議題となっているが、今回出た意見を踏まえて事務局で業務を進めてもらいたいと考えている。実証実験の実施について他に意見はないか。

[特になし]

3. その他

事務局

3.その他。次回の協議会は2月頃を想定している。実証実験の結果を踏まえて計画素案を作成 し、協議会にて提示する予定である。全体を通して質問、連絡等ないか。

[特になし]

事務局

以上で閉会とする。ありがとうございました。